

1 推進体制の充実

この計画は、男女共同参画に関する施策を総合的に体系化したものであり、その内容は、あらゆる分野にわたることから、全庁的な施策の展開が重要となります。

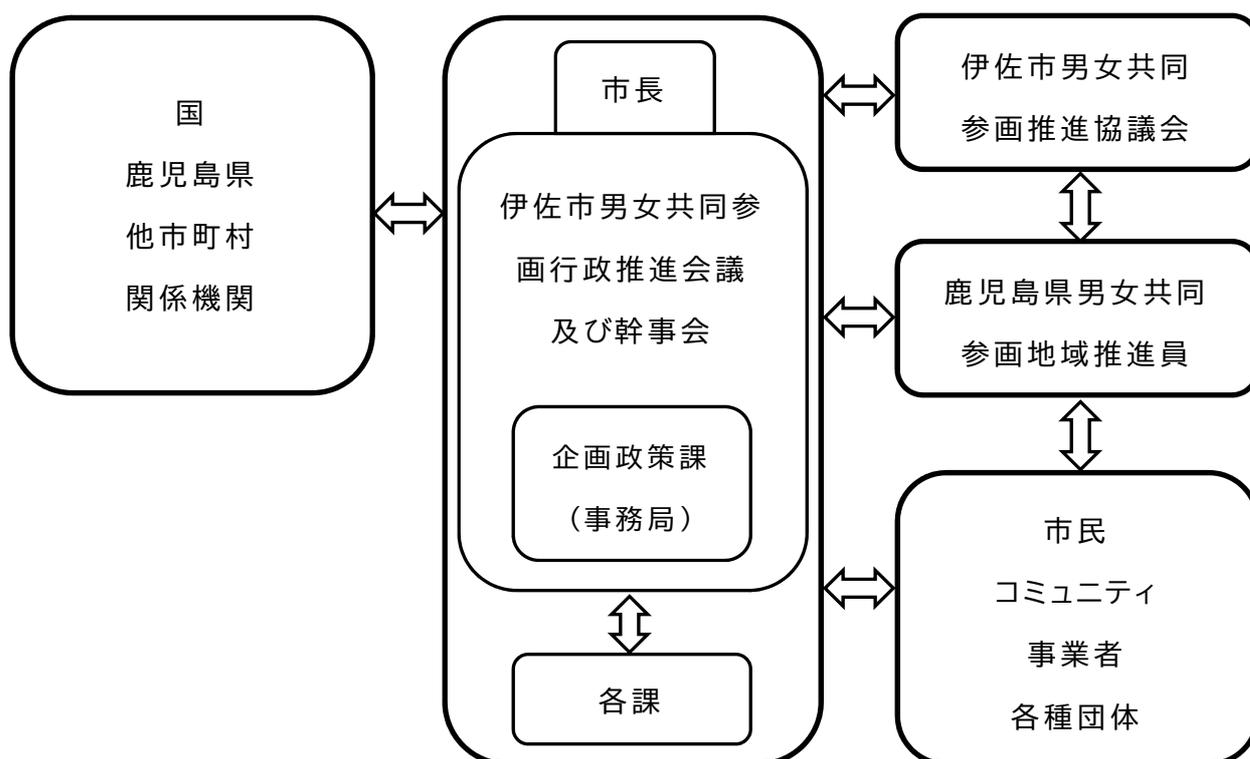
各課においては、基本目標の実現につながる「施策の具体的内容」に沿った各種の実施事業を展開するに当たり、男女共同参画の視点を踏まえた配慮をした上で、連携して総合的に取組を進めます。

2 連携、協働

男女共同参画社会の形成に向けた取組は、市民一人ひとりの、家庭、地域、職場等の生活のあらゆる場面における行動にかかっていることから、市民全体の連携、協働により男女共同参画が推進されるよう、地域社会と一体となった取組を進めます。

3 進行管理

この計画の進行管理及び評価については、関係各課、男女共同参画行政推進会議で年次的に実施するほか、男女共同参画推進協議会の意見を聴き、今後の市の取組に反映させます。



別表1 数値目標

No	重点 項目	項 目	現状		目標値		担当課
			数値	年度	数値	年度	
1	1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成の人の割合	34.4%	1	30%	5	企画政策課
2	2	保育所待機児童数	0人	1	0人	5	こども課
3	2	放課後児童クラブ待機児童数	0人	1	0人	5	こども課
4	2	市の男性職員の出産補助休暇の年間取得者数の割合	66.7%	H31	100%	6	総務課
5	2	市の男性職員の育児参加休暇の年間取得者数の割合	66.7%	H31	100%	6	総務課
6	2	市の男性職員の育児休業の取得割合	0%	H31	10%	6	総務課
7	2	「ワークライフバランス」という用語を知っている人の割合	48.6%	1	80%	5	企画政策課
8	3	市の課長職に占める女性の割合	4.2%	2	10%	6	総務課
9	3	市の審議会等委員への女性の登用率	19.9%	1	30%	7	企画政策課
10	3	女性農業経営士の認定者数	13人	2	15人	5	農政課
11	5	「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	87.3%	1	100%	5	企画政策課
12	7	消防団員に占める女性の割合	4%	2	5%	5	総務課